

給湯ボイラー一台

仕 様 書

令和2年11月

群馬工業高等専門学校

第 I 部 仕様書概要説明

1 調達背景及び目的

群嶺会館 1 階の学生食堂厨房に設置されている給湯ボイラーは、購入後すでに 10 年以上を経過しており、メーカーが目安とする耐用年数（7 年程度）を超えて使用している。

これまでも不具合発生時には、その都度修理を行ってきたが、老朽化により完全に修理することが難しいと判断された箇所もある。今後、既存物品が使用不能になった場合、食堂を利用する学生及び教職員への食事提供に支障をきたすことから、既存物品に代替するものを調達する。

2 調達物品名および構成内訳

給湯ボイラー 一台

以上には、搬入、据付、配線、配管、調整、撤去及び処分等を含む。

なお、詳細については、「第 II 部 調達物品に備えるべき技術的要件」に示す。

3 技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、「第 II 部 調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は全て必須の要求要件である。必須の要求要件は、本校が必要とする最低条件を示しており、入札物品の性能等がこれらを満たしていないと判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (3) 入札物品の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本校技術審査委員会が入札物品に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4 その他

- (1) 提案する物品は、原則として入札時点で製品化されていること。入札時点で製品化されていない物品によって応札する場合には、技術的要件を満たすこと及び納入期限までに製品化され納入できることを証明する書面を提出すること。なお、これらの成否は技術審査による。
- (2) 提案に際しては、提案物品が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的かつ明確に記載すること。単に「できます」「提案し

ます」といった回答や内容が不明確な場合には、技術的要件を満たしていないと判断する。
なお、記載内容はカタログ等の添付資料によって裏付けること。提出された資料が不明確な場合は、要求要件を満たしていないとみなし不合格とすることがあり得る。

- (3) 提案資料等に関する照会先を明記すること。提案された内容等についてヒアリングを行う場合がある。
- (4) 導入時の作業日程は、本校と協議しその指示に従うこと。

第Ⅱ部 調達物品に備えるべき技術的要件

(性能, 機能に関する要件)

1 給湯ボイラー

- 1.1 ボイラー内部の水タンクが無圧であること。
- 1.2 間接加熱給湯で, 熱交換器はステンレス製であること。
- 1.3 使用燃料は天然ガス 13A であること。
- 1.4 定格出力が 140kw 以下であること。
- 1.5 使用電源が AC200V であること。
- 1.6 総電気容量が 1.63kVA 以下であること。
- 1.7 外形寸法が幅 800×奥行き 1,100×高さ 2,200 mm以内であること。
- 1.8 出湯温度を操作パネルにデジタル表示すること。
- 1.9 温度センサ不良, 燃焼不良の自己診断機能を有すること。
- 1.10 警報発生時は, エラー内容を操作パネルにコード表示するとともに, 自己診断した内容を記憶し表示する機能を有すること。
- 1.11 温度センサ断線時のバックアップ制御機能を有すること。
- 1.12 不完全燃焼発生時は, ボイラーを停止させる機能を有すること。
- 1.13 パージキャンセル機能, パージ延長機能, オートディファレンシャル機能を有すること。

(性能, 機能以外の要件)

1 設置条件等

- 1.1 本物品は, 群嶺会館 1 階学生食堂厨房に設置すること。
- 1.2 納入予定日, 工事予定期間を事前に本校と打合せ, スケジュールに従い完了すること。
- 1.3 搬入, 据付, 配線, 配管, 調整, 撤去及び処分をする際は, 本校の業務に支障をきたさないよう配慮し, 本校と協議の上, その指示によること。
- 1.4 本校施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うよう努め, 必要があれば経路に養生等を施すこと。なお, 本校の施設及び設備に損傷を与えた場合は, 受注者側の費用で原状に復すること。
- 1.5 搬入, 据付, 配線, 配管, 調整, 撤去 (既存の給湯ボイラー: 三浦工業(株)製, ZKT-1004XG 型) 及び処分に必要な一切の経費は本調達に含むこと。
- 1.6 ボイラー本体の排気筒と既存の排気筒とを加工接続するための, 排気設備工事を実施すること。
- 1.7 ボイラー本体とライニング鋼管, 白ガス管とを接続する, 給排水, 給湯及び都市ガス配管工事を実施すること。
- 1.8 給湯配管に白網巻き施工による保温工事を実施すること。
- 1.9 所轄の消防署へボイラー設置届を提出すること。

2 障害支援体制等

- 2.1 納入検査確認後 1 年間は, 通常の使用による故障に対して消耗部品部分 (実費) を除き

無償で修理を行うこと。

2.2 不具合発生時，群馬高専または業者側の休業日を除き，通報後 24 時間以内に対応ができること。

3 その他

3.1 物品納入後に，本校担当者等に対して使用説明を行うこと。

3.2 日本語の操作マニュアルを 2 部提供すること。